

## 〔書 評〕

水島治郎 著

### 『反転する福祉国家：オランダモデルの光と影』

(岩波書店, 2012年)

土 倉 莞 爾

はしがき

I 本書の概要

II 評価と残された問題についてなど若干のコメント

あとがき

参考文献

#### はしがき

本書は、現代の福祉国家が抱える包摂と排除の構造を、国際的な注目を浴びる雇用・福祉改革が進展するオランダ政治を見事に解明した、わが国の現代オランダ政治史の研究水準を一挙に引き上げた、もっとも優れた本格的な研究書である。

本書の言わんとするところは何か。本書は、オランダ現代政治を題材としながら、先進的な福祉国家において進行する「包摂と排除」のロジックを分析することで、現代福祉国家の抱えるアポリアの解明を試みたということが出来る。

著者は、国際的な注目を浴びる雇用・福祉改革が進展するオランダにおいて、この移民排除の動きが驚くほどドラスティックに、また急速に進行しているのはなぜか、というふうの問題を立てる。すなわち、女性や高齢者、障害者、福祉給付受給者らの就業を促し、社会的「包摂」を積極的に推進しているオランダが、同時に移民・外国人の「排除」を進めているのはなぜか。「包摂」と「排除」という、一見すれば対極に見える政策の背後にある論理は何なのだろうか (vii頁)、というわけである。

1980年代初頭の賃金抑制・労働時間短縮のパッケージ・ディールを柱とする「ワセナール合意」を初めとする、近年オランダで進められている雇用・福祉改革は、国際的にも注目を集める先駆的なものを含んでいる。これを「包摂」とする。しかし、近年のオランダでは、新右翼政党の台頭を契機としつつ、「福祉に依存している」とされる移

民・難民に対する批判が高まり、移民の排除が急速に進んでいる。これが「排除」である。

本書は、この「包摂」と「排除」に通底するロジックとして「参加」の論理を指摘し、現代福祉国家における「参加型社会」への転換が、一方では女性・高齢者などの就労促進を通じて「包摂」を促しつつ、他方では、「参加の可能性の薄い」移民・外国人への「排除」を招いていることを分析している。

「参加型社会」への転換の背景にあるのは、サービス化・情報化が進んだ脱工業社会の到来、「ポスト近代社会」の出現だった。「ポスト近代社会」においては、とくに言語を通じたコミュニケーション能力の有無が個々人の社会的価値に容赦なく連動していく。言語・文化を共有しない移民に対しては、多くの場合、排除を生み出すことになったと言えるのである。

本書の構成は次のようになっている。

はじめに

第一章 光と影の舞台——オランダ型福祉国家の形成と中間団体

第二章 オランダモデルの光——新たな雇用・福祉国家モデルの生成

第三章 オランダモデルの影——「不寛容なりベラル」というパラドクス

第四章 光と影の交差——反転する福祉国家

あとがき

参考文献

以下において、著者の主張することを、本書にそって概略的に辿ってみよう。

## I 本書の概要

はじめに (省略)

### 第一章 光と影の舞台——オランダ型福祉国家の形成と中間団体

著者は、第一節において、現代政治の歴史的な文脈を提示する。まず、「身軽な国家」オランダの成立について述べ、次に、19世紀後半を「自由主義と宗派勢力の対抗」、20世紀を「柱」社会と中道キリスト教民主主義の優位の世紀であると要約する(2-10頁)。

著者は、第二節において、オランダにおける「保守主義福祉国家」の成立を解明する。

すなわち、著者によれば、オランダは、他の多くの大陸ヨーロッパ諸国と同様に、「保守主義型福祉国家」、あるいは「大陸型福祉国家」に分類されてきた（11頁）。

大陸型福祉国家では、産業・職域別組合や非営利組織、そして家族を基本的な単位として位置づけ、国家の直接の介入を避けてこれらのコミュニティの役割を重視する福祉制度を重層的に積み上げる一方、国家が主体となって雇用を創出する発想は乏しかった。これは、北欧を代表とする社会民主主義レジームにおいて、中央政府が主体となった一元的で平等な公的福祉制度の実現をめざし、あわせて積極的に完全雇用を追求する福祉国家が作られてきたことに比べれば、対照的である（18頁）。

したがって、オランダにおける福祉制度には、以下のような重要な特徴が存在すると言える。すなわち、「柱」を支持基盤としたキリスト教民主主義政党が政治的な優位を保ち、福祉制度の発展に重要な影響を与えてきたこと、その結果「柱」に基づく民間非営利団体、あるいは産業別の保険組合といった中間団体の役割が強調される一方、国家の役割が限定されてきたこと、そして男性稼得者モデルが1980年代まで支配的であり、家族の役割が重視されてきたことである（19頁）。

著者は、第三節において、中間団体政治の形成と展開について述べる。そして、ヨーロッパ統合の進展、グローバル化のもとで、従来の中間団体政治の制度では政策に必要な「機動性」が欠けるとして、オランダ特有のコーポラティズム的政策決定システムが批判にさらされた（30頁）とする。批判のポイントは、何か。

第一は、意思決定過程の機能不全を指摘する「粘着的国家」論（30頁）。第二は、「閉じられた円環」論（30頁）。第三は、審議会などの各種の協議機関に参加している団体そのものの正統性を疑う声も高まっている（31頁）と言う。オランダでは、1990年代に入ると、規制緩和や福祉国家改革の流れのなかで、キリスト教民主アピールや労働党のなかにも既得権益にとらわれずに改革を進めるべきだと主張する動きが出てくる（32頁）。

この改革で、第一に挙げるべきは、オランダの政策過程の最大の特徴であった、審議会制度に大幅な改革が行なわれたことである（33頁）。紫連合のルベルス政権は審議会改革に乗り出し、コック政権に受け継がれ、完成した（34頁）。

したがって、オランダの政策決定過程に深く包摂されてきた中間団体の役割は、1990年代に「粘着的国家」や「閉じられた円環」批判の高まりを受けて、大きな変容を蒙る結果となった。ヨーロッパ統合の進展やグローバル化のもとで、環境の変化に機敏に対処するために「政策の機動性」が重要であるとの見方が有力となるなかで、従来のよう

な関係団体とのコンセンサスを重視する政策決定方式では迅速な対応が困難であるとして、中間団体の介入を排除するさまざまな改革が進められたのである（36頁）。

## 第二章 オランダモデルの光——新たな雇用・福祉国家モデルの生成

著者は、第一節において、大陸型福祉国家の隘路について述べる。すなわち、大陸型福祉国家には、社会保険を自ら運営する労使が、手厚い社会保障制度を利用することで負担を「外部化」し、結果として非就労者の増加と労働コストの増大を招くという構造的な問題がある。この悪循環を止め、「非就労の罨」を脱出することは可能だろうか（49頁）と問う。

重要な転機となったのが、1994年の総選挙である。この選挙で1918年以来76年にわたって政権の中樞を占めてきたキリスト教民主主義政党が大敗・下野し、労働党のコックを首班とする連立政権（1994-2002年）が誕生した。この連立政権は、労働党、自由民主人民党（自由主義右派）、そして民主66（自由主義左派の小党）の3党から構成されており、労働党と自由民主人民党のそれぞれのシンボルカラーが赤と青であるところから、「紫連合」の名で呼ばれている（54-5頁）。

1990年代以降、オランダで進展した雇用・福祉をめぐる諸改革は、給付重視で家族主義的だったかつての大陸型福祉国家の形を大きく変貌させた（67頁）。

大陸諸国は概して政党と組織社会が密接に結びつき、労組やその他の利益団体が政党に対して強い影響力を及ぼしてきた。そのため、福祉国家改革においても受益者層による抵抗が予想される。この点でオランダでは、「柱」の弱体化により政党と支持基盤の関係が緩み、政党の自律性が1980年代以降高まっていたこと、ルベルスやコックのように国民的信任を得た首相が改革を主導したことなど、改革を可能にする条件が揃っていた（69-70頁）。

著者は第三節において、パートタイム社会オランダを問題にする。すなわち、オランダでも近年、パートタイム労働者・派遣労働者などの非典型労働者が大幅に増加しており、とくにパートタイム労働者は全労働者の約半数に迫り、「世界中でオランダほどパートタイム労働の多い国はない」と評されるほどである。とりわけ女性労働者の74%がパートタイムで働いており（2006年時点）、これはEU 15カ国の平均値（41%）を大きく上回っている（72頁）。

オランダでは1990年代以降、非典型労働者の保護規定が大幅に拡充された。ことパートタイム労働者と派遣労働者についてみれば、正規労働者と均等、あるいはそれに近い

地位を獲得するに至っている (73頁)。

転機となったのは、1982年のワセナル協定だった。この協定は、基本的には雇用情勢の悪化を受けたいわゆるワークシェアリング、すなわち労働時間短縮と賃金抑制を柱とした包括合意だった。しかしそこで同時にパートタイム労働の促進によりワークシェアリングを補完する方向が示されたことで、パートタイム労働の拡がりに弾みがついた (77頁)。

1990年代後半までにフルタイム・パートタイム間の差別撤廃が実現する。パートタイム労働者の産業別年金への加入が全面的に認められ、税制改革によってパートタイム労働者を抱える家計が不利にならない仕組みが導入された (79頁)。

オランダにおけるパートタイム労働者の保護は、他のヨーロッパ諸国と較べてもきわだっている。実際、各国のパートタイム労働者の地位について比較検討した研究は、それを裏付けている。オランダ・イギリス・ドイツ・スウェーデン・フランス・スペインの六カ国を比較した研究によると、失業保険や健康保険、年金といった社会保障に対するアクセスの有無、労働時間変更の権利の有無など、ほぼすべての点においてオランダは上位に位置している (81頁)。

第四節において、著者は、ポスト近代社会の到来とオランダモデルについて述べる。近年の労働時間の自由な選択を認める改革は、公的な育児支援が不足している状況で、労働者の自己責任のもとで子育てを行なうことを奨励している、とみる解釈も可能である。とくに女性労働者が子育てと就労の両立を図るためには、「自分の選択」として労働時間を短縮し、子育てに時間を割くことが必要となるわけである。大陸ヨーロッパ諸国の持つ一種の「保守性」が、現在の改革の背景にあることは否定できない。その意味では、保守主義の色を引きずった「ポスト保守主義福祉国家」が出現しつつある、といえるかもしれない (90頁) と結論づける。著者によれば、男性と対照的に、オランダの女性全体でみると、自らの勤務形態としてフルタイムを望ましいとする女性は22%に過ぎない。自らが望ましいと考える労働時間は、平均すると週20.3時間であり、現実のオランダ女性の平均労働時間である18時間と比べると大差ない。オランダはパートタイム労働が広く「志向」され、その志向が現実に「実現」されている国である、といえるだろう (92頁)。

著者は、この章の結論的な部分で、次のように主張する。すなわち、オランダにおける福祉・雇用改革は、高齢者や女性、福祉給付受給者をはじめとする多様な人々に就労を促し、労働市場へと包摂しようとする試みであるばかりか、生産性を向上させ、とく

に先端的な産業部門を担う創造的人材をひきつけ、国際競争に打ち勝とうとする役割をも担うことで、脱工業社会における競争戦略として、積極的に位置づけられている(96頁)。

### 第三章 オランダモデルの影——「不寛容なりベラル」というパラドクス

1990年代以降のオランダは、一種の社会経済的な「モデル」を体現した国として、国際的な注目を集めてきた。しかし、そのオランダは、かつては別の分野においても「モデル国家」だった。すなわち、移民や難民を積極的に受け入れ、マイノリティに開かれた多文化主義の国、「寛容」な国としてのオランダモデルである。2002年時点でみると、オランダの人口1611万人のうち、外国系市民は297万人に達し、なかでも非西洋諸国出身の「非西洋系市民」は156万人を占めていた(100-2頁)。

オランダの移民・難民の増加の背景にあったのが、オランダにおける「寛容」な移民政策である。また1980年代には「多文化主義」が政策として推進され、各移民団体は公的に認知されて政策提言に参加した。高度の発達を遂げたオランダの福祉制度も、移民に門戸を広く開放していた(103-4頁)。

2002年以降に生じた政治的展開は、内外に大きな驚きを呼び起こした。すなわち、第一節で詳細に論じられる移民問題とフォルタインという問題である。2002年選挙まで政権を担当していたのは、1994年に成立したコック首相の率いる紫連合政権である。二期八年間の間、紫連合政権は、既得権益との結びつきの強いキリスト教民主主義政党下では困難だった改革を積極的に進めていく。他のEU諸国の多くがユーロ導入基準を満たすために緊縮政策を強行し、不況と失業をいっそう悪化させるなか、オランダでは物価安定と失業率の大幅な低下を二つながら達成させ、政労使の協調に基づく「オランダモデル」と称賛された(106-7頁)。

2002年2月、コラムニストのピム・フォルタインが新党フォルタインを立ち上げると、オランダで「タブー」とされてきた移民問題を正面から取り上げたこの党は、またたくまに党勢を拡大する(100-1頁)。2002年フォルタイン党が支持を拡大できた理由は何か。第一は、紫連合政権下で、既成政党への信認の大幅な低下が生じていたことである。紫連合という新たな政党連合の成立は、皮肉にも既成政党そのものへの不信を募らせる結果となった(106-7頁)。フォルタインは既成政党の政治家を「ハーグの寡頭支配階級」と呼んでひとまとめに批判し、有権者の支持を集めることに成功した(109頁)。

第二は、とくに第二次コック政権(1998-2002年)が成立したころから、公共セク

ターの質の低下が指摘されるようになり、その責任が政府に直接向けられたことである。紫連合はグローバリゼーションに積極的に対応し、民間市場原理を重視して経済の自由化を進め、良好な経済パフォーマンスを実現した反面、教育や医療・介護、鉄道・道路などの公共セクターへの投資は後回しとなった。とくに、失業率の急速な低下で労働力不足が広がるなか、民間セクターほど賃金が上がらず、欠勤率の高い公共部門、とりわけ教員、医療・介護従事者は深刻な人員不足に陥る（109-10頁）。

第三は、移民・難民問題である。経済状況の好転にもかかわらず、都市の犯罪はほとんど減少していない。オランダ人の多くが治安の悪化を身近に感じるなかで、移民と犯罪の増加を結びつける議論が増えていく。そして住民の安全を守ることのできない政府への批判が高まるなか、2001年の米国同時多発テロ以降、モスクやイスラム学校への脅迫といったかたちで反移民感情が表出することとなった。こうして紫連合に対する批判が強まるなか、国民の人気を博してきたコック首相が二期限りで引退を表明する。後継者の筆頭に挙げられたのはメルケルト議員団長だったが、大衆の人気はなかった。メルケルトのもとで紫連合が三期目を迎えることは困難との見方が広がり、政局は流動化する（110-1頁）。

著者は、フォルタインについて、鋭い政治的感覚を持ち、既成のオランダ政治への一般大衆の不満を政治的にまとめあげることに成功した、オランダでもまれにみる政治的企業家といえるだろう（111-2頁）と評価する。

フォルタインは、男女平等や人権・自由といった近代的価値を積極的に認め、議会制デモクラシーの存在なども自明視したうえで、その「普遍的な」価値に立脚するがゆえにイスラムを批判するという手法をとる。これは周辺諸国の新右翼、たとえばフランスのFN（国民戦線）やベルギーのフラームス・ブロックのようにファシズムや暴力的極右運動に由来する部分を持ち、民族的・国家的価値を重視して排外的主張を行ってきた勢力とは一線を画している（115頁）。

むしろ「リベラル」かつ「リバタリアン」な価値を認めたうえで、しかもその価値観を逆手にとる形で「遅れた」宗教を批判し、移民を排撃する方法には可能性が残されている。その意味でフォルタインの運動は脱産業化した先進国における新しい形の右翼、いわば「ポストモダンの新右翼」とでも呼べるかもしれない（116頁）。

フォルタインが政治的に注目を集め、一気に支持を集めたきっかけは、彼が新党「すみよいオランダ」の筆頭候補者として政界に進出したことであったが、彼の選挙に向けた主張の力点は、何よりもまずポピュリズム的な既成政治批判であった。彼は「政治を

市民に取り戻す」ことを訴え、閉鎖的な政治エリートからなる既成政党の政治家たちを厳しく批判した(117頁)。

フォルタインは選挙に臨んで急進的なイスラム批判を強調しなかった。彼の選挙戦略および政権戦略は独特なものがある。もともと彼を政治の表舞台に押し出した新党「すみよいオランダ」は、むしろリベラルな立場から既成政党を批判し、市民参加の拡大を訴えた政党であり、イスラム批判と直接の関連はない。そしてフォルタインも「すみよいオランダ」の顔として都市部を中心に幅広い支持を集めることで、既成政治に対する果敢な挑戦者としての地位を確立した。後にフォルタインは「すみよいオランダ」を離れてフォルタイン党を立ち上げたものの、フォルタイン党も「すみよいオランダ」の支持層のかなりの部分を引き寄せることで、短い期間で高い支持率を確保することができた。フォルタインにとっては、急進的なイスラム批判を強調するのではなく、既成政治にあきたらない有権者に幅広く訴える手法が、望ましい選挙戦略であり、実際に有効だった(119-20頁)。

政権戦略について言えば、フォルタインは、既成政党に対する徹底的な批判者として振る舞いつつも、同時に政治的に完全に孤立することは巧妙に回避し、選挙戦の最中にも連合形成のための布石を打っていた。「私は首相になる」と公言していた彼は、その野望を実現するためには他党との連合が必要となることを熟知していた。彼は紫連合政権下の最大野党であったキリスト教民主アピールとの選挙後の連立の可能性を考慮し、同党と一種の密約を結んで批判を相互に控えた。政策面では、一見物議をかもす急進的な主張で話題をさらいつつも、他党との連合の可能性を考慮し、極端なイスラム排撃など他党と相容れない主張は実際にはあまり行わなかった。選挙戦の後半、主張を全般に軟化させていたことは注目してよい。その結果、実際にフォルタインを筆頭候補者とした「すみよいロッテルダム」はロッテルダムの市議選後、キリスト教民主アピール、自由民主人民党とともに連合を組んでロッテルダム市の執行部を構成することに成功する。また、総選挙後は、フォルタイン党はやはり両党と連合して政権入りを果たしていることは周知のところである。政権参加という点についてみれば、フォルタインは誰よりも「政権参加を志向する」ポピュリストだったと言える(120-1頁)。

第二節で、著者は「すみよいオランダ」がオランダ政治に登場した2001年半ばから、フォルタイン党が総選挙で躍進した2002年5月に至る激動の一年を叙述している。その際、フォルタイン党の先行者としての「すみよい」政党の果たした役割を重視している。「すみよい」政党の結集点となっていた、反既成政治・反既成政党というポピュリズム

的主張を全面的に受け継ぐことで、フォルタイン党はその支持を拡大していったからである（122頁）。

翌年に下院選挙を控えた2001年になると、紫連合への支持の低下が顕著となるなか、既成政治・既成政党への不満を政治的に表明していこうという動きが各地で生まれる。その動きをまとめ上げた最初の党が、新党「すみよいオランダ」だった。「すみよいオランダ」の結党の背景には、1990年代以降のオランダの地方政治において「すみよい」を名乗る地方政党が各地で急速に伸長していたことがあった。なかでも1998年の自治体議会選挙ではヒリフェルスムで「すみよいヒリフェルスム」が得票率35%、2000年にはユトレヒトで「すみよいユトレヒト」が得票率28.5%とそれぞれ躍進を遂げていた。そして2002年3月の自治体議会選挙をにらんで、2001年中には全国で多数の「すみよい」を名乗る地方政党が雨後の筍のように結成されていた（122-3頁）。

「すみよいヒリフェルスム」の中心人物ナーヘルは、2002年5月の総選挙を念頭に、2001年6月10日、「すみよいオランダ」という全国的な政党を立ち上げ党首に就任した。政治イデオロギーという点では、「すみよいオランダ」を従来の左右軸のうえに位置づけることは困難である。一方では、「すみよいオランダ」は「政治を有権者に近づける」ことを掲げ、政治参加の拡大を旗印とする民主66のような中道左派政党と一定の共通点を持っていた。しかし他方では、治安政策の強化や、移民に「市民化する義務」を導入することも主張しており、住宅ローン控除の廃止にも反対するなど、中道右派に近い主張も散見された。むしろ「すみよいオランダ」を特徴づけていたのは、そのポピュリズム的姿勢である。「左派ポピュリズム的なプログラムを持った反エスタブリッシュメント政党」と言える。しかし、「すみよいオランダ」には地方支部にあたる組織が事実上存在せず、選挙運動のネックとなっていた。「すみよいオランダ」が選挙で勝利を収めるためには、党の「顔」である筆頭候補者にアピール力のある人物を立てることが不可欠であった（123-5頁）。

有力候補として登場したのがフォルタインである。2001年8月20日、フォルタインは出演したテレビ番組で2002年選挙への出馬を表明した。「オランダの首相になる」との野望を明らかにしたフォルタインの動向を、以後メディアは逐一報道するようになり、彼は「時の人」として注目を集めた。彼を筆頭候補者とした「すみよいオランダ」の支持率も上昇し、入党希望者が殺到した。とくに、9月11日の同時多発テロ以降、イスラム批判でも知られたフォルタインへの注目は大いに高まった。すでに9月の時点で「メディアのフォルタイン化」さえ語られていた（125-6頁）。

フォルタインを筆頭候補者に据えた「すみよいオランダ」がメディアの注視の的となる一方で、フォルタインの住むロッテルダムでも2002年3月の自治体議会選挙に向けてもうひとつの動きが始まった。2001年12月、「すみよいオランダ」の黨員でもあるセレンセンが「すみよいロッテルダム」を設立した。にわかじたての地域政党であったが、「すみよいオランダ」人気に連動する形で「すみよいロッテルダム」への支持は急速に高まった。フォルタイン自らも「すみよいロッテルダム」に入党した。フォルタイン側の希望を受け、「すみよいロッテルダム」執行部はセレンセンを筆頭候補者とする当初の予定を捨て、「すみよいオランダ」の筆頭候補者でもあるフォルタインを「すみよいロッテルダム」の筆頭候補者としても迎え入れ、3月の市議選に臨むことを決定した(129-30頁)。

しかし、2002年2月9日の『デ・フォルクスラント』が報じた「オランダは満員だ」とフォルタインが述べたインタビュー記事がきっかけとなり、「すみよいオランダ」執行部は多数決でフォルタインを筆頭候補者から降ろすことを決定した。フォルタインはこの一連の騒動から数日後、今度はフォルタイン党の設立を発表し、筆頭候補者として再び選挙戦に参入した。なお、3月の自治体議会選挙に向けて選挙戦の只中にあった「すみよいロッテルダム」はフォルタインを筆頭候補者とする方針に変更がないことを確認した(131-2頁)。

結党間もないフォルタイン党の試金石となったのが、2002年3月6日のロッテルダム市議選だった。「すみよいロッテルダム」は事前予測を上回る34.7%という驚異的な得票率で地滑り的な勝利を収め、総議席45議席中17議席を獲得した。労働党は15議席を11議席に減らし、自由民主人民党も9議席を4議席に減らした。とくに、労働者やマイノリティが多く、伝統的に労働党が強固な地盤を築いていたロッテルダムで労働党が大敗北を喫したことは衝撃的だった。フォルタインは「すみよいロッテルダム」が市議選に勝利するだけでなく、他の政党と連合して市執行部を構成し、与党として市政を担うようただちに動き始めた。結果的にロッテルダム市の組閣はフォルタインの思惑通りに終わり、総選挙に向けたアピールとして最大限の効果を発揮した(133-5頁)。

総選挙まであと10日足らずに迫った2002年5月6日、フォルタイン党の獲得予想議席は38議席に達した。キリスト教民主アピールとの連立さえ実現すれば、フォルタインが首相となることさえ夢物語とは言えなくなっていた。ところが、5月6日夕刻、ヒリフェルスムで、ラジオ番組の出演を終えたばかりのフォルタインは、至近距離から銃撃され、間もなく死亡した。唯一のリーダーを失ったフォルタイン党は大混乱に陥った。

候補者名簿の順位6位であり、党のスポークスマンとして対外的な交渉に慣れていたヘルベンが暫定的なリーダーに就いたものの、主導権をめぐって直ちに対立が勃発した(139頁)。

2002年5月15日の総選挙の結果は、フォルタイン党の得票率が17%に達し、26議席を獲得した。最大野党だったキリスト教民主アピールも前回の29議席を43議席に大きく増加させて第一党となった。最左派小政党の社会党が5議席を9議席に大きく伸ばしたことも重要である。他方、紫連合与党は合計97議席中43議席を失う大敗北を喫した。労働党は45議席を23議席に、民主66は14議席を7議席へとそれぞれ半減させ、自由民主人民党も38議席を24議席に減らした。「すみよいオランダ」は2議席にとどまった。フォルタイン党は、それまで選挙に背を向けていた政治的不満層や、特定の政党に強い忠誠心を持たない浮動層の受け皿となることで、新たな支持層を獲得し、彼らを投票所へと足を運ばせて大量得票を可能にしたと言える。各地の「すみよい政党」の出現、「すみよいオランダ」の設立と拡大によって喚起された既成政治・既成政党への批判がフォルタイン党を通じて初めて国政で顕在化したとも言える(140-1頁)。

2002年7月、バルケネンデを首相とし、フォルタイン党のボムホフ、自由民主人民党のレムケスを副首相とするバルケネンデ中道右派内閣が成立する。新内閣はフォルタイン党の掲げていた治安強化、移民難民政策の転換といった諸政策を前面に出して前政権との違いをアピールした。閣僚数はキリスト教民主アピールが6名、フォルタイン党と自由民主人民党が4名ずつである。新政権はいくつかの重要な点で紫連合政権とは異なった特徴を打ち出した。まず、移民・難民の流入にブレーキをかけることを明言した。すなわち、移民の多くを占める家族招致移民に関して、招致最低年齢(18歳)の引き上げと最高年齢の引き下げで対象者を限定する。招致者に所得制限を設け、貧困者の流入も抑止する。新たに入国する移民が受けるべきオランダ語・オランダ社会などに関する学習については、試験で一定レベルに到達することを永住権の条件とするように提案している。また、フォルタインが批判したような公共セクターの問題点に関しても、さまざまな対策が打ち出された。治安の強化、教育の立て直し、「患者本位」を掲げて競争原理を導入するなどの医療・介護改革などである(142-3頁)。

フォルタイン党自体のその後の凋落の帰趨は別として、フォルタインというポピュリストの躍進と死、新党フォルタイン党の政権参加というこの間の政治的激動が、オランダの政治社会全般に与えた影響は大きい。フォルタインによって閉鎖的と批判された、政労使エリートによるコーポラティズム的政策過程は、オランダのエリート優先の政治

文化にある程度の変化を促したことは確実である（143-4頁）。

ただし、その変化は両刃の刃である。移民問題を堂々と語るフォルタイン人気に圧迫され、それ以後の選挙戦では既成政党の側も移民制限・治安強化などを訴えるのが当然のようになっている。オランダの新聞はリベラルな傾向が強く、フォルタイン暗殺前には彼に対する批判的論調が強かったが、暗殺後、フォルタイン批判を行なってきた既成政治家やマスコミにも彼の死に対する責任があるという主張が強まる。「弾丸は左から来た」というわけである。フォルタイン党が政権を離脱したのちも、キリスト教民主アピール、自由民主人民党を軸とするバルケネンデ政権は治安強化や移民・難民政策の厳格化をはじめとする政策転換を押し進めていく。著者の巧みな表現によれば、いわばオランダ政治の「フォルタインなきフォルタイン化」が実現していった（144-5頁）。

第三節で、著者はバルケネンデ政権と政策転換の問題について論じている。フォルタイン党出身閣僚の問題行動や党内分裂が表面化し、内閣の一体制を大きく損ねたことから、キリスト教民主アピールと自由民主人民党の両与党はフォルタイン党との連立政権の継続は不可能であると判断し、2002年10月16日、バルケネンデ首相は内閣総辞職を発表した。両与党の判断の背景には、解散総選挙によって、フォルタイン党の議席を減らす一方、両党で連立政権を樹立出来るのではないかという期待があった。2003年1月に行なわれた総選挙では、フォルタイン党は議席・得票率を三分の一程度に減らす大敗北を喫した。他方、キリスト教民主アピールと自由民主人民党の両党は、二党で過半数を握るまでには至らなかった。労働党の復調は顕著であり、42議席を獲得し、キリスト教民主アピールに迫る勢いを見せた。選挙後の連立交渉は、最終的に、キリスト教民主アピール、自由民主人民党に民主66（6議席）を加えた三党による第二次バルケネンデ政権が成立した。このように成立した第二次バルケネンデ政権の歩みも、政権下では、2004年11月、ファン・ゴッホ殺害事件が起こり、2005年6月、EU憲法条約の批准が国民投票で否決されるなど、波乱に満ちたものであり、政権の威信は大いに揺らいだ（145-6頁）。

第二次バルケネンデ政権のもとでは、中道左派に位置する与党民主66と、フォルタイン事件以後保守化傾向を強めるキリスト教民主アピール、自由民主人民党との政策距離の大きさが目立ったことから、民主66はしばしば連立政権の波乱要因となった。2006年、民主66は最終的にバルケネンデと袂を分かち、連立は崩壊した。残された連立与党のキリスト教民主アピールと自由民主人民党は総選挙までのつなぎ内閣としてバルケネンデ少数派内閣を組織し、第三次バルケネンデ政権が一時的に成立した。2006年

の総選挙では、キリスト教民主アピールがまたもや第一党となった。キリスト教民主アピールと労働党に、小党のキリスト者同盟を加え、三党からなる第四次バルケネンデ政権が2007年に発足した。この政権は2010年まで継続した（146-7頁）。

オランダの政治学者ヤウケ・デ・フリースは、フォルタイン旋風の吹いた2002年総選挙においてオランダ政治の「パラダイム・シフト」が生じたと述べ、2002年をオランダの歴史における転回点と呼んでいる。フリースは、第一次バルケネンデ政権の連立協定となる「戦略協定」が第二次バルケネンデ政権にほぼそのまま受け継がれたと指摘する。実際、フォルタインの主張が色濃く反映され、戦略協定で最重要項目として掲げられた治安・ケア・教育・統合などの政策分野は、第二次バルケネンデ政権においても重点的に扱われた。フォルタイン党の事実上の解体、政権離脱を経てもなおフォルタインのもたらした衝撃は大きく、他党の「フォルタイン化」を進め、キリスト教民主アピール、自由民主人民党の政策にも多大な影響を与えた（151-2頁）。

総じて、バルケネンデ政権下の移民政策においては、1990年代までのオランダの政策を特色づけて来た「多文化主義」と決別し、「市民化」という名の統合政策によって、オランダ社会・オランダ文化への統合を強調する姿勢が明確である（152頁）。2002年以後のオランダでは、たしかにエリート・カルテルを脱し、一般大衆に開かれた民主的統治に向かう傾向が見られるものの、他方では、フォルタイン批判は封印され、「価値規範」の名のもとに移民の排除が進み、市民管理が浸透するなど、新たな「不寛容」が生じつつある、との印象もぬぐえない（160頁）、と著者は第三節をまとめる。

著者は第四節でファン・ゴッホ殺害事件、すなわち、テオ・ファン・ゴッホとヒルシ・アリについて論じている。2004年11月2日、イスラムの女性差別批判を主題とする映画を作ったテオ・ファン・ゴッホが、モロッコ系移民二世のオランダ国籍を持つ男性に殺害された。この血なまぐさい事件はフォルタイン殺害事件に続いてオランダ内外に強い衝撃を与え、イスラムをめぐる政策や議論に大きな影響を与える結果となった（160-1頁）。

この映画は、ソマリア出身の女性若手下院議員であるアヤーン・ヒルシ・アリの提案で作られた。著者はまずヒルシ・アリを論じることに焦点をあてる。ヒルシ・アリは、1969年、ソマリアのモガディシュに生まれた。彼女の父は、独裁的な統治に反対するイスラム系反政府運動の指導者の一人だったが、彼女はむしろイスラム信仰に忠実な女性であった。転機は父親に強制された結婚に反抗して、フランクフルトで脱走し、オランダに入国して難民申請を行なった。オランダ語を習得した彼女はライデン大学に入学し

て政治学を専攻し、卒業後は労働党のシンクタンクに研究員として就職した(161-2頁)。その後、ファン・ゴッホと知り合い、共同で、イスラムの女性差別を告発する映画『サブミッション』を製作することになる。2004年8月、この映画は公表されるが、賛否両論を巻き起こし、二人への脅迫も相次いだ。ファン・ゴッホを殺害したのは、モハメド・ブエリという26歳の男である。彼は、2002年秋、アムステルダム急進的モスクとして知られていたアル・タウヒードモスクで、自爆テロを殉教と称える指導者アブ・カーレドと呼ばれていたシリア出身の指導者と会った。2004年11月2日、モハメドはファン・ゴッホに銃弾を浴びせかけ、殺害した。アメリカの社会学者エイエルマンは、この殺害事件をモハメドによって演じられた一種の「ソーシャル・パフォーマンス」と解釈した(Eyerman, 2008)。エイエルマンは、ファン・ゴッホの殺害は、オランダ社会が自明としてきた価値観を根底から揺るがした事件ととらえた(161-9頁)。

著者は第五節でウィルデルス自由党の躍進の問題について論じている。2006年選挙から現在に至るまで、オランダ政治はまさにウィルデルスを軸として動いてきたといっても過言ではない。彼は1990年に自由民主人民党の下院議員団の補佐となり、1998年には下院議員に当選する。しかし、次第に党内で孤立する。2004年夏、彼は離党して、一人会派(ウィルデルス党)を設立するに至った。ウィルデルス党は2005年に『独立宣言』を発表し、イスラム批判などを柱とする大胆な政策を並べてメディアの注目を一手に集めるようになる。ウィルデルスはなぜイスラムを徹底的に批判するのか。2005年に出版した『自由への選択』において彼は、イスラムを「民主主義と相容れない」と規定し、紙幅を割いてイスラムをめぐる「問題点」を説明したうえで、物議をかもし政策を打ち出している(170-2頁)。

彼が主張する第一の問題点は、イスラムにおける政教分離の欠如である。公職者のスカーフ着用は禁止すべきであり、オランダの「価値規範」を共有しないイスラム系の学校は認められない。第二は、その反民主的・暴力的特質である。過激な思想を広める指導者は国外追放し、過激なモスクは閉鎖すべきである。第三は、イスラム住民の「統合」の失敗という問題である。オランダに入国しても統合が不十分である移民は国外追放すべきである(172-4頁)。

ウィルデルスが強烈な存在感をアピールしたのが、EU憲法条約をめぐる国民投票である。2005年6月、各国で批准に付されていたEU憲法条約が、オランダの国民投票によって大差で否決された。政府やすべての主要政党が批准賛成のキャンペーンを張ったにもかかわらず、大差の否決を防ぐことが出来なかった。批准反対の論陣を張ってメ

ディアの注目の的となったウィルデルスは、「国民の意思」を代弁するシンボリック的存在となった（175頁）。

EU 憲法条約反対運動の中心となったのが、ウィルデルス党と最左翼の社会党の二党である。この二党は左右の両翼に位置し、政策的にはかけ離れているにもかかわらず、既成のエリート政治を批判し、ヨーロッパレベルでのエリート支配を強化する EU 憲法条約に反対する点で一致した（176頁）。

とはいえ、オランダにおける反 EU 感情は最近のものに過ぎない。オランダはヨーロッパ統合の忠実な推進者であり続けたのである。しかし、他方、近年の EU の展開は必ずしもオランダに満足いくものではなかった。新たな統合の段階を迎えた EU と、従来のような市場統合を通じた経済的便益を重視するオランダとの間に生じた微妙な齟齬が、国民投票の否決という形で表出したともいえる（177-8頁）。

EU に対する懐疑が広まるなか、そもそも政府・与党による賛成キャンペーンも上滑りしていた。バルケネンデ首相や主要政党は憲法条約の重要性は叫びつつ、「否決されても内閣は退陣しない」と首相があらかじめ言明することで政権の安全を最優先しており、「腰が引けている」様子は有権者にありありとみえていた。また事前の世論調査で否決の可能性が高いことが明らかになると、投票日の一週間前にポット外務大臣が、「反対票を投じるつもりの方は、投票せずに家にいてくれるほうがいい」という発言をし、批判を浴びた。巨大化する EU への不信感を抱きつつキャンペーンに取り組んだ賛成派には、説得力も不退転の決意もなかった。ウィルデルスはこの政治エリートの曖昧さをつき、「毅然とした」態度で EU 強化を徹底して批判することで、有権者の多数を味方につけることに成功した（179頁）。

ウィルデルスは、下院選挙に向けて、2006年2月、自由党を設立した。自由党は、オランダ憲法第一条の差別禁止条項を廃止し、代わりに「ユダヤ・キリスト教的・人文主義的伝統」をオランダの「支配的文化」として第一条で位置づけることを掲げ、他の主要政党とは明らかに異質の主張を展開した。2006年11月の選挙に至るまで、ウィルデルスは挑発的な発言で注目を集めていく。当初は予想獲得議席が一、二議席に留まっていたが、選挙では、自由党は初登場ながら一挙に九議席を獲得する。ウィルデルスが注目を浴びれば浴びるほど、自由党への支持は広がりを見せていく。2010年6月9日に行なわれた下院選挙は、またしても政党間の関係を大きく塗り替える結果となった。ベルギーのメディアが「政治的な地殻変動が生じた」と報じたこの2010年選挙で、キリスト教民主アピールは議席を21議席と半減させた一方、自由民主人民党は大幅に議席を伸ば

して31議席とし、初めて第一党となった。自由党は24議席を獲得してキリスト教民主アピールをしのぎ、30議席の労働党に次ぐ第三党となった。連立交渉は難航した。紆余曲折を経て、自由民主人民党の党首リュテを首相とし、自由民主人民党とキリスト教民主アピールを正式の連立与党としたうえで、自由党が閣外協力を行なう右派連立政権が成立した。ほぼ一世紀ぶりに自由主義系の首相を擁する政権が成立するとともに、外国からは極右とも呼ばれる自由党の協力する政権が誕生することとなり、オランダ政治は新たな局面を迎えることとなった。2002年のフォルタインの登場によって大きく転換した移民・難民政策は、その後10年を経た現在においても、その「排除」の姿勢をいっそう強化しているのである（179-85頁）。

#### 第四章 光と影の交差——反転する福祉国家

##### 福祉国家改革と移民

福祉国家と「移民政治」の関係は、政治の争点が前者から後者に移行しているという単純なものではない。むしろ「移民政治」の顕在化の背景には、実は福祉国家の再編をめぐる問題——とりわけ、福祉国家の構成メンバーの要件であるシティズンシップの再定義——が深く関連しているように思われる。近年の福祉国家の再編成のあり方自体が、移民をめぐる新たな言説空間を創出し、「移民政治」を政治の舞台に押し上げたといえるのではないか（190頁）。

従来、移民やマイノリティなどの弱者にも手を差し伸べてきたはずの福祉国家において、近年「移民政治」が顕在化しているのはなぜか。「包摂的」福祉国家が、同時に「排除」を強力に進めているのはなぜか。そこに潜んでいる、共通のロジックは何か。それは一言でいえば、「参加」の論理であろう（191頁）。

「包摂」と「排除」は矛盾するものではない。むしろ「再編」を進める福祉国家が、「参加」のロジックに基づき「包摂」を進めようとすれば、「包摂しがたい」存在をあらかじめ排除しておくことが、必然的な選択となる。まさに「包摂」を徹底して進めるためにこそ、「排除」が必要となる、ということなのだ（192頁）。

すなわち各国では、「福祉依存」の脱却をめざし、職業訓練機会の提供や職業紹介、個人や企業を対象とする報奨金といったインセンティブの強化とともに、本人が求職活動や社会的活動、職業訓練に参加しない場合には給付を停止するなどのペナルティを導入した。そしてこれらの改革の結果、「給付偏重」のきらいのあった福祉国家の構造は現在、就労強化型の福祉国家に向けて大きく舵が切られつつある（193頁）。

EU においては「雇用を通じて社会への参加，包摂を図ることが目指されるようになっていったのであった」のである（193頁；野田 2010）。

しかし就労優先型の福祉国家への再編成にともない，就労をはじめとする社会参加をシティズンシップの条件に据えることで，労働市場や教育現場で困難な状況に置かれている移民やマイノリティはむしろ排除の対象とされていく。そして一部のエリート層を除けば，新たな移民や難民は「コミュニティへの貢献が期待できないがゆえに，そもそも入国にすら高いハードルが設定されてしまう」（196頁）。

しかしリタ・フェルドンク外国人問題・統合担当大臣が考えたように，オランダ社会に自ら進んで参加し，貢献しうる意欲と能力を持った移民のみがメンバーとして認められるならば，実際にこの条件を満たしうる者がどれだけいるかは疑問であろう（199頁）。

### 脱工業社会における言語・文化とシティズンシップ

「人がモノを生産する」時代から，「人と人がコミュニケーションをとりながら，「モノならざるモノ」を生産する時代に移行しつつある「ポスト近代社会」は，諸個人に「言語によるコミュニケーション」を通じて社会に「参加」すること，そして「人と人との関係性」を通じて新たな価値を生み出す「能力」，すなわち「ポスト近代型能力」を要求する社会でもある（206頁）。

ここ10年ほどの西欧諸国の顕著な傾向として，移民に対するシティズンシップ付与の条件に当該国の言語・社会慣習・価値観などの習得が求められるようになったことが挙げられる。オランダでは，非西洋圏出身者の移民に対し，オランダ語とオランダ社会に関する知識に関する試験を義務づけ，滞在資格をその結果にリンクさせる方式を導入した（207頁）。

経済のサービス化・情報化が高度に進展した典型的な脱工業化社会であり，創造経済の中核となるべき「文化産業」従事者の比率も EU で高いレベルにあるオランダとデンマークの両国において，「参加」重視の「先進的」な福祉・雇用改革が進展する一方，ヨーロッパでもっとも厳格とされる移民政策が導入されたことは，偶然ではない。そしてかつて移民・難民をも積極的に受け入れてきた「リベラル」で「寛大」な福祉国家は，ポスト近代社会の到来とともにまさに「反転」し，いまや先鋭的な「排除」の様相を見せるにいたったのである（210頁）。

その意味で女性・高齢者と移民は，あたかも写真のネガとポジのように，産業構造の転換にともなって「包摂される存在」と「排除される存在」という位置を「反転」させ

てきたともいえるだろう (212頁)。

## あとがき (省略)

以上が本書の概要である。

## II 評価と残された問題についてなど若干のコメント

損保ジャパン記念財団賞審査委員長白澤政和は、本書が2014年度「損保ジャパン記念財団賞」受賞の対象になったことにつき、「審査講評」において、次のような《審査経過》を述べた。すなわち、『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』については、オランダの福祉国家に関する研究であるが、比較研究の枠組みを前提として、オランダの福祉国家に関する歴史展開を行ない、その先進性を分析するとともに、移民労働者問題をめぐる政治過程の激動を織り込んだ「光と影」に関する極めて興味深い論述がされていると審査委員会で非常に高く評価された (白澤 2014, 4) という。白澤は《選考理由》として次のように指摘した。「本書は、オランダ独自の福祉国家の理念と実態を基に、『ポスト近代社会』の社会構造の変化を分析した著書である」 (白澤 2014, 5)。研究の枠組みとして、「光と影」「包摂と排除」という二項対立のキーワードを用いて、一見すれば対極に見える現象を理解する一つの視点を提供していることが評価できる点である。オランダモデルはよく知られているが、この背後で、移民難民層の排除が進められている実態を、大陸型福祉国家の現在の姿としてわかりやすく書いた点も評価できる (白澤 2014, 5) としている。

権丈英子は、『季刊家計経済研究』の「書評」で『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』を次のように評価する。すなわち、「パートタイム社会オランダ」は、日本人がイメージするような不安定な働き方が蔓延する社会というよりも、ワーク・ライフ・バランスがとりやすく、労働市場への参加が進んだ「参加型社会」となっている。オランダにおけるそうした働き方の変化やその政治的な背景を知ることが、参考になると思われる、と評価する。権丈によれば、欧州における新右翼ポピュリズムの台頭はタイムリーなテーマである。ただ、著者 (水島) が、最近のオランダにおける移民政策の展開を「排除」と要約し、女性・高齢者が「排除される存在」から「包摂される存在」になり、逆に、移民が「包摂される存在」から「排除される存在」となったと捉えていることについては、評者 (権丈) には、いくぶん疑問が残ったとする。そして、反移民を掲げるウィルデルスの自由党は、2012年9月に行なわれた下院選挙では議席を大きく

減らし、結果的に、中道右派の自由民主人民党と中道左派の労働党による連立政権が成立した、と付言する（権丈 2013, 85）。

大森正博は、『海外社会保障研究』の書評において、次のように評価する。すなわち、『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』は、著者（水島）の専門とするオランダの政治を中心にして、オランダの福祉国家の変容をテーマにしながら、今日のオランダ社会の有り様について、バランスよく紹介している点で優れており、オランダという国を理解する上で大変有益である。また、著者が本書で主たるテーマとして取り上げた福祉国家における「包摂」と「排除」の問題は、オランダのみの問題ではなく、日本を含めた多くの国々の直面する問題であるといえよう。その意味で、本書は、今日の福祉国家が抱える普遍的問題を、オランダの事例を取り上げながら考えることのできる良書ともいえる（大森 2013, 81）。

中沢孝夫は『エコノミスト』において、次のような『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』の書評をした。すなわち、本書によれば、オランダで進んだのは多様な働き方の制度づくりであると同時に、移民・外国人の排斥であった。かつて積極的に移民・難民を引き受け、包摂してきたオランダは、その国の文化に同化せず、働きもせず、生活保護など福祉によって生きる他国から来た人々へ、市民としての義務と責任を求め始めた。それは自由を乱用する「イスラムへの嫌悪」と重なっている（中沢, 2012）。

中村達也は、『毎日新聞』「書評欄」において、『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』について次のように述べた。すなわち、1982年、石油危機後の経済停滞と深刻な失業に対処するために、政労使三者による、「ワセナール合意」という、いわば痛み分けの合意が形成された。中村は、この「ワセナール合意」を軸に進められた数々の政策のうち、二つを紹介している。ひとつが1996年の「労働時間差別禁止法」であり、もうひとつが2000年の「労働時間調整法」である。それに続けて次のように言う。オランダは、先進諸国の中では一人あたり労働時間がもっとも短い国であるが、それでいて、生産性は高い。例えば、国民一人あたりの GDP も、就業者一人あたりの GDP も、就業者一時間あたりの GDP も、日本を上回っているだけでなく、先進諸国の中でも最上位クラスに位置している。まさにオランダモデルの「光」を象徴するものと言えよう。しかし、労働をめぐる様々な改革によって、女性を含む多くのメンバーを「包摂」してきたその一方で、実は「排除」されてしまった人たちがいる。移民・難民である。ヨーロッパの中でも、移民・難民に対して最もリベラルで寛容であったオランダが、最も厳しい移民・難民政策へと反転したのである。著者（水島）は、それを現代の経済構造、

脱工業社会の経済が要請する労働力の質・能力のあり方と関連づけて説明する。とすれば、それは「オランダモデル」の影というよりは、むしろ「脱工業社会」の影というべきかもしれない（中村，2012）。

宮本太郎は次のように述べる。すなわち、本書の核心はこの先にあるとして、社会的な包摂を掲げ就労を促す社会保障改革は、他方において、知識・技能やコミュニケーション能力において就労にハンディを伴う移民を厳しい立場に追い込み、排除を進めた。移民排除の中心となった勢力として本書が注目するのは、フォルタイン党や自由党など、強烈な個性を持ったリーダーに率いられ、ポピュリズム的手法を駆使する新興政党である。彼らは主要政党の談合政治を批判し、タブー視されていた移民批判に踏み込んで政治のキャストイングボードを握っていく（宮本，2015）。

以上が本書に与えられた評価である。

最後に、すでに紹介した本書の概要、本書に与えられたいくつかの評価を振り返りながら、残された問題などについて若干のコメントを述べてみたい。

まず、本書の基本概念である「包摂」と「排除」についてであるが、これを野田昌吾の言説を起点にして考えてみたい。野田によれば、1992年、EU 委員会は『連帯の欧州を目指して——社会的排除に対する闘いを強め、統合を促す——』という文書を発表した。この政策文書は、貧困問題を EU 加盟国の重要な政策課題として取り上げたのみならず、この問題を「社会的排除」というより広い文脈で捉え直し、従来型の現金給付中心の「貧困対策」から、教育や職業訓練、あるいは雇用拡大などを通じた「社会的包摂」を目的とする政策への転換を唱えるものであった（野田 2010, 1-2）。1995年のフランス大統領選挙を前にして、RPR のジャック・シラクはフィリップ・セガン Philippe Séguin の助力によって、失業と社会的に排除された者をなくする戦いを優先する新しい「共和協約」の必要性を訴えるキャンペーンを行なった（土倉 2000, 103）が、「社会的排除に対する闘い」は当時のモードであったことが理解できる。ただ、「共和協約」の言う「社会的排除」は明らかに移民・難民を排除するという意味ではなかった。シンプルに「貧困対策」、格差是正、社会的弱者救済だったと思われる。

ポスト工業経済への移行と労働市場の変容について言えば、脱工業化によって雇用の総量そのものが大きく減少するわけではない。エスピン-アンデルセンが指摘するように、サービス経済化によって生み出される雇用の総量は、かつての脱農業化（工業化）過程と比べてもまったく遜色がない。問題は雇用の量それ自体ではなく、雇用の質、雇用の安定や賃金の高さが問題なのである。過去20年にわたる工業部門での就業の衰退が、

一世代前の脱農業経済を想起させる規模であるのに対して、サービス部門の成長は工業部門の就業拡大がかつて見せた以上の急成長を遂げた。では、なぜ、われわれはとりわけ深刻な雇用問題に直面しているのか。答えは、サービス部門の成長そのものではなく、それを可能にした状況の組み合わせにある（野田 2010, 5. エスピン-アンデルセン 2000, 50-2）。野田によれば、諸個人に多様な生き方を可能とするライフチャンスを保証とするとともに、そうしたライフチャンスを享有する諸個人の間、自由な選択を基礎とした新しい社会関係を構築することが中心的な課題となっている。こうした課題は、「社会への参加」を中心に捉えて生活保障のあり方を考え直そうとする「包摂」と「排除」という概念の中心問題とまさに重なる問題にほかならず、また同時に、それは、政治学の古典的テーマである「統合」と「抵抗」という問題を今日の文脈の中で新たに問い直すことでもある（野田 2010, 11-2）。

まさにそのとおりであるが、「統合」と「抵抗」が相反する概念であるように、「包摂」と「排除」も、概念的には、表裏一体ではなくて、相反する概念である。

これを水島の本書に関連させて言えば、「包摂」と「排除」と「参加」をロジックで繋いでいるところは、抽象的にはわかるが、実態としてそのように捉えすぎてよいのだろうか？ という懸念がある。つまり、評者（土倉）も、著者が、最近のオランダにおける移民政策の展開を「排除」と要約し、女性・高齢者が「排除される存在」から「包摂される存在」になり、逆に、移民が「包摂される存在」から「排除される存在」となったと捉えていることについては「評者にはいくぶん疑問が残った」とする権丈の書評（前述18頁）に同意するものがある。

次に、オランダにおけるポピュリズムの問題を考えてみたい。著者は、ポピュリストであるフォルタインについて、鋭い政治的感覚を持ち、既成のオランダ政治への一般大衆の不満を政治的にまとめあげることに成功した、オランダでもまれにみる政治的企業家といえる（前述7頁）、と評価している。フォルタインが暗殺された後に登場したもう一人のポピュリストがウィルデルスである。著者は、次のように言う。「ウィルデルスはなぜイスラムを徹底的に批判するのか。2005年に出版した『自由への選択』において彼は、イスラムを〈民主主義と相容れない〉ものと規定し、紙幅を割いてイスラムをめぐる〈問題点〉を説明したうえで、物議をかもし政策を打ち出している」（前述14頁）。

オランダのポピュリズムは独特な性格がある。著者はこれについて詳細に興味深く論じている。それについて、以下、少しだけ論評したいのであるが、その前に、野田昌吾の「ポピュリズムへの視角」を紹介しておきたい。野田によれば、今日の右翼ポピュリ

ズム政党は、自由民主主義体制それ自体に敵対的なネオ・ファシズム政党や右翼過激主義とは区別される必要がある。また、ヨーロッパの右翼ポピュリズム政党は反EU的主張を掲げているが、ヨーロッパ統合を全面的に拒否するというよりも、その方法やテンポに批判の矛先を向けており、この点でもハードなヨーロッパ懐疑主義の姿勢を示す右翼過激主義などとは一線を画している（野田 2013, 16）。この視角はオランダのポピュリズムを論じる時に重要であるかもしれない。ただし、評者はやや見解を異にしている。フランスのFNであるが、FNの始動期には体制外政党であったし、現在もその痕跡は消えてはいない。また、FNのヨーロッパ懐疑主義は本格的であり、極右の反EU政党と言ってもおかしくはない。もう少し、野田の言説を引用する。野田はオランダの例にも言及している。

野田によれば、政治的価値の点でいっても、デモクラシーに敵対的とは必ずしもいえないポピュリズム勢力の台頭がみられる。例えば、オランダのフォルタインやウィルデルスといった指導者は、かつての「国民」や「人民」といったシンボルを前面には出さず、市民に向けて、「自由」と「不自由」の二項対立図式を設定し、前者の擁護を訴えている。反移民の主張も、「開かれた社会」という自由主義的な価値に敵対的なムスリムなどの移民から「自由な社会」を擁護するという理屈によって正当化される。このように「自由」の擁護を前面に押し出すポピュリズムは、従来型の右翼ポピュリズム政党とはまったく異なる新しさを持っているが、この新たな「自由主義的」ポピュリズムは社会の中核をなすリベラルな中間層に地歩を築くことを狙ったものに他ならない（野田 2013, 16）。評者が考えるポピュリストとしてのフォルタインやウィルデルスのイメージは、「すみよいオランダ執行部は多数決でフォルタインを筆頭候補者から降ろすことを決定した」（前述10頁）であり、「イスラムを徹底的に批判し、物議をかもす政策を打ち出すウィルデルスなのである。このようなパフォーマンスは、「この新たな『自由主義的ポピュリズム』は社会の中核をなすリベラルな中道層に地歩を築くことを狙った」パフォーマンスとは思えないのである。

したがって、野田によれば、「デモクラシーとポピュリズムとの関係をそう過度にネガティブに捉える必要はない」。「ポピュリズムはデモクラシーの子供であることには違いないにしても、それは親に似ない子、いわゆる『デモクラシーの鬼子』でしかないというべきである」（野田 2013, 18）と論理はつながるのだが、必ずしも同意できない。野田の言わんとするところはわかる。水島の本書の対象で言えば、「フォルタインなきフォルタイン化」は「紫連合」の「落とし子」である。「鬼子」であると言っても好い。

しかし、例えば、EU 懐疑主義のことを考えてみると、これは EU の「鬼子」ではない。「懐疑主義」は、ヨーロッパ共同体が成立しようとする時点から存在したのである。ポピュリズムはデモクラシーの「子」なのだろうか？ 私見では、ポピュリズムは、デモクラシーとは原初から異質の側面があったのではなかろうか。

評者としては、ポピュリズム政党は、今や「民主的諸制度に対する、重大な脅威として立ち現れている」（Mouffe 2005, 50. 水島2014, 126）という立場をとりたい。それは、もちろん、ポピュリズム政党の隆盛は「政治の終り」の結果（Mouffe 2005, 51）であることを否定するものではない。「新しい政治」とは何か？ それが問われねばならないと思うものである。同じような文脈で、杉田敦もポピュリズムを、「多数派にとって不都合な問題をすべて外部に原因があるとするこゝで、真の問題解決を避ける政治」（杉田2013, 98. 水島2014, 126）と述べているが、多くの国では、既成政党から連立相手として拒否されて来た。したがって、杉田の言うように、われわれ自身がどういう政治を望むのか、どういう権力のあり方を望むのかを、われわれの問題として考えようとはせずに、自分たち以外の誰かが悪い、それを除去しさえすれば問題は解決されるという意見に、人は傾きがちである。問題をわれわれの内部に見出すのは不愉快だからである。われわれ以外の「誰か」のせいになれば、多数派にとっては、気持ちの上では「最大多数の最大幸福」になるかもしれない。しかし、それでは本当の問題は解決されなくて、状況は悪化する一方である（杉田 2013, 99-100）。ポピュリズムは民主主義にとって大きな試練であると思われる。

ここで、具体的な事例をあげて考えてみたい。イスラムのヘッドスカーフをめぐる論争は、フランスではいわゆる「ヴェール事件」が発生した1989年にまで遡るが、こうした論争はもはやフランス一国に限らない。実際のところ、今日の西欧においてヘッドスカーフ論争を経験していない国は皆無である。フランスでは、これといって害のないバングラが、いまや20年にわたって論争の原因となり、ついには公立学校における「これ見よがしの」宗教的シンボルを禁じる2004年の法律へと結実することになった。イギリスは長い間、宗教的な服装をめぐるヨーロッパ大陸の論争とは無縁の国だと考えられてきたものの、近年ではジルバブやニカブといった過激な衣類が、イギリス多文化主義の限界を問い直すに至っている。オランダはヨーロッパのなかで、多文化主義とはもっとも厳格に距離を置いている国であるが、そのオランダでも2006年に、公共の場において顔を覆うヴェールの着用を全面禁止する法律が提案され、ことによるとヨーロッパ中で最も厳格な反ヴェール法が制定されかねない勢いを示している。リベラルな国家および

社会の中心となる前提——国家の中立，個人の自立，男女の平等——が近年問い直されている以上，それに対する反応も，当然ながら似たようなものになってくる。すなわち，フランス人やドイツ人やイギリス人やオランダ人といった『われわれ』とは，まずもって『リベラル』であり，女性の平等や個人の自律を尊ぶ存在である。そして今日，イスラムのヘッドスカーフはリベラルな自己規定への代表的な挑戦となっており，したがってそれを公的領域から追い出して消し去るべきだという要求が出て来ても不思議ではない。いまやリベラリズムは，かつてのレイシズムやナショナリズム通じて行われていた類の「排除」の役割を担うわけである（ヨブケ 2015, 3-5）。ヨブケはその背景を別のところで説明している。すなわち，オランダは統合の「道具」としての帰化から「終着点」としての帰化へ，あるいは，移民の「権利」から政治的共同体によって与えられる「特権」へという考え方の転換が，ヨーロッパ諸国のなかで最も極端な国であった。しかしながら，オランダでもドイツと同様に反リベラルな巻き返しの力学を観察することが可能である。オランダは，その民族的少数者への進歩的な政策を補完するために，1984年12月の国籍法で移民二世に対してオランダ国籍を導入し，さらに「オランダ語の並程度の知識」というほとんど誰も落ちないような控えめな条件を別として，移民一世を対象とする帰化手続きからあらゆる困難な統合条件を取り去った。しかしながら1990年代後半に，移民統合に対する多文化主義的な取り組みは頑強な「市民統合」政策に取って代わった。「統合」という用語に注意されたい。この転換はオランダ政治における後のポピュリスト的混乱に先立つ変化なのだが，その影響を国籍法も受けずにはいられなかった。その結果が，2000年12月に可決し，2003年4月に施行された新国籍法である。可決したのは，第二次紫連合政権であり，施行されたのは第一次バルケネンデ政権である。同法では，移民二世の国籍選択権は形式的にはそのまま残されたものの，その権利は「公共秩序への脅威」にあたらぬ限りで認められるという拡大解釈可能な但し書きがついたことにより，通常の帰化に類似するものとなった。もっとも重要なのは，この国籍法が義務的な「市民統合」の論理を取り入れたことである。五時間にわたる厳格な帰化試験には，既存の市民統合テストに近い水準で申請者のオランダ語の会話，読解，筆記の各能力を四時間かけて査定するテストが含まれる。決定的なのは，21世紀初頭から強力な右派ポピュリズムの影響下にあるオランダ政府は，テスト内容の公開を拒否しており，また準備に用いる冊子や資料を何ら提供していないことである。この新しい政策が実施された後に，帰化申請数が，2003年の37,000件から2004年の19,300件へと急速に減少したのも不思議ではない。また，それでも意を決して2003年に帰化申請をし

た人の50%が、その厳格な帰化試験に受からなかった。これが「優勝者への賞与」というオランダ国籍の論理である。つまり、ほとんどの人はそれを手に入れることができないのである（ヨブケ 2013, 80-1）。まことに、バルケネンデ政権下で「鉄のリタ」と称されたリタ・フェルドンク外国人問題・統合担当大臣が考えたように、オランダ社会に自ら進んで参加し、貢献しうる意欲と能力を持った移民のみがメンバーとして認められるならば、実際にこの条件を満たしうる者がどれだけいるかは疑問であろう（199頁。前述17頁）。ヨブケの言わんとすることを要約してみると、リベラリズムは「排除」の役割を担うようになって来ている。そのことが、移民統合に対する多文化主義的な取り組みから頑強な「市民統合」政策に取って代わって来ている。どうして取って代わったのか、これこそがポピュリズム化である。リベラリズムがポピュリズムに汚染され、排除の役割を担うようになって来たからである。

第二に、多文化主義と福祉国家について考えてみたい。多文化主義政策と福祉国家の関係の研究においてはオランダのケースを抜きにしては語れない。この国は、長年の間、移民から生じる文化相違の問題の丁寧な成功的な制度化の輝かしい例でありながら、充実した福祉国家でもあるという評価を得ていた。したがって、多文化主義政策と福祉国家は矛盾するという考えからすれば、オランダは例外となるところであった（Entzinger 2006, 177）。しかしながら、水島が著書で明らかにしたように、福祉国家は「反転」したのである。オランダの社会学者ハン・アンツィンガーは、オランダの事例において、福祉国家の再編と多文化主義政策の衰退との間には、因果関係がないにもかかわらず、驚くほどの一致があることを示した。彼は、まず、ヨーロッパでは典型的に移民少数者が福祉システムの中で過剰な割合を占めているという証拠を提示した。21世紀の初頭では、非西洋出自の移民が疾病手当関連の請求する割合は、オランダ人のそれより24%も高かった。オランダ人口の10%を構成するにとどまる非西洋出自の人々は、生活保護の受給資格が認められる者の40%を占めていた。さらに詳しく見て行くと、1983年から2003年にかけて、少数者との関連が深い制度への公的支出が、他の計画への支出に比べて大きく削減されていることがわかる。しかし、これは給付が実質的に削減された帰結というよりも、1990年代にオランダの社会政策の焦点だった福祉から労働へという方針転換が首尾よく進んだ帰結であった。オランダでは、福祉からワークフェアにうまく移行した結果として、「労働市場から大きく離れた」人々しか社会給付を受給する資格を得られなくなった。その資格を持つ人々は過度に移民に偏っており、そのほとんどは低熟練移民ないし労働市場の競争で脆弱な移民であった。こうして、社会保障システムの最重

要部分のいくつかにおける移民の取り分は、その改革が成功した帰結として増加してきた。今までのところ、事実としても、政策を導く規範としても、多様性が福祉国家に損害を与えて来たとする根拠はほとんどない（ヨブケ 2013, 111-3）。

フランスの歴史家ピエール・ロザンヴァロンによれば、福祉国家は「無知のヴェール」のもとで機能していた。生存に影響を与えうるさまざまな社会のリスクの前では、個人は平等であるということ、福祉国家の依拠していた保険の原理は前提にしていたのである。このように社会的なものもつ不透明性が、公平感覚の暗黙の条件となっていた。社会のすべての成員は、国民を比較的同質のリスク集合としてみなす限りにおいて、互いに連帯していると考えることができたのである。こうしたことは今日、事実ではなくなっている（ロザンヴァロン 2006, 51. Rosanvallon 2000, 29）。ロザンヴァロンによれば、古典的な福祉国家は「保険社会」という観念に基づいていた。すなわち、リスクが共有され、「無知のヴェール」によって誰が最終的に社会給付を利用するのが覆い隠されるような社会である。本質的には、共有リスクと不透明性を背景とした自己利益が、福祉国家を持続させる連帯を生み出していたのである。今日の問題は、この二つの状況がともにもはや存在しないことにある。第一に、リスクは共有されず階層化しており、排除は特定の集団に関係している。第二に、「無知のヴェール」は取り外され、もはや不透明性はあてはまらない。知識がリスクを個人化し、予測可能にしたからである（ヨブケ 2013, 113）。

第三に、テロリズムとイスラムの問題について考えてみたい。高橋進によれば、移民が増大し、労働の場だけでなく生活の場、街や通り、文化・宗教の場で、「異質な人や、もの」にその国の人々が遭遇し、さらに失業の増大や福祉負担など仕事や社会での競合や利害対立が起り、治安が脅かされるようになると、紛争が発生する。そして、これを利用する政治勢力や社会集団が現れる。イギリスのブラッドフォード Bradford における移民への暴力事件、ドイツ統一後から続くトルコ人・アジア人への暴力・襲撃事件、各国でのイスラム系移民への差別や攻撃、2005年秋・フランス都市郊外地区でのマグレブ系移民二世の暴動、フランス・イタリアでのロマへの襲撃事件など、迫害と差別は枚挙にいとまがない。他方で、2001年9・11テロ、2004年3月マドリード・テロ、2005年7月ロンドン・テロ、2004年11月ファン・ゴッホ暗殺事件などムスリムやその二世がイスラム原理主義に影響されて、テロに関与したことは、ヨーロッパの市民にイスラム嫌悪と恐怖心を浸透させ、その社会統合問題をクローズアップした（高橋 2010, 45）。1月7日に起きたパリでのテロ、『シャルリ・エブド』襲撃事件もこの文脈で捉えることが

出来る。

ここで、「ソーシャル・パフォーマンス」(前述14頁)についてさらに考えてみたい。テオ・ファン・ゴッホを殺害したモハメド・ブエリは、アメリカの社会学者エイルマンによれば、殺害が人通りの多い街路が舞台として選ばれたこと、宗教儀式を髣髴とさせるナイフの使用、詩的な表現を多用した遺書など、彼は絶大な演出効果をもくろみ、ことに及んだ。「彼は自分がしていること、そして彼の行動がひきおこすであろう解釈を知っていた」(168-9. Eyerman 2008, 13-4)。モハメド・ブエリの裁判はすぐに行われ、多数の傍聴者に開放された。裁判はテレビで報道され、連日この事件のことがマスメディアにとりあげられた。このようにして、少なくとも表面的には、普通の日常生活に復帰した。しかしながら、一般論としての移民の受け入れ問題、とくにムスリムの問題についての論議は熱をおびて継続されていった。そして広い意味での不快感はオランダのみならず、ヨーロッパ全体に広がった。社会秩序は修理され、日常に戻った。しかしこの事件が場所を変えて何時まで、どんな形で残って行くのかは未解決の問題なのである(Eyerman 2008, 15-6)。私見では、モハメド・ブエリはポピュリズムの跳梁に道を開いたと言えるのではないか。もっと言えば、テロリズムとは、もともとそのようなものではないかと思う。

第四に、オランダにおける政党と選挙民の問題について再考してみたい。それは「大陸諸国は概して政党と組織社会が密接に結びつき、労組やその他の利益団体が政党に対して強い影響力を及ぼしてきた」(前述4頁)に関わる問題である。これは福祉国家オランダの政治社会構造の問題につながる。すなわち、「オランダにおける福祉・雇用改革は、高齢者や女性、福祉給付受給者をはじめとする多様な人々に就労を促し、労働市場へと包摂しようとする試みであるばかりか、生産性を向上させ、とくに先端的な産業部門を担う創造的人材をひきつけ、国際競争に打ち勝とうとする役割をも担うことで、脱工業社会における競争戦略として、積極的に位置づけられている」(前述5-6頁)ことと、政党と選挙民はどのように関わり合うのか、という問題である。具体的なデータを十分精査していないので何とも言えないが、紫連合の成功と崩壊は、オランダ選挙政治史の重要な転換点だと思われる。

## あとがき

「反転する福祉国家」は言い得て妙な素晴らしいタイトルである。と同時に考えさせられる標題でもあった。というのは、著者は「反転した」とは言っていないと思われる

からである。評者はそのように理解している。そこで「福祉国家オランダ」はどうなるのか？ という問題を立ててみる。しかしながら、評者は福祉国家論に疎く、どうしても選挙政治学的発想にとらわれてしまう。何が言いたいかという、何ともバランスの崩れた書評になってしまったということである。ありていに言えば、評者が最近気になっている「ポピュリズム」の問題に引きつけて、本書を紹介、批評してしまったようだということである。簡単に言えば、できの悪い書評になってしまった。著者に心からお詫びしたいと思っている。

さて、「あとがき」というより、「あとがきにかえて」のつもりであるが、評者は著者が本書の「あとがき」の中で述べていることについてコメントしておきたい。「KY」を再生産するミクロな集団においても、移民や少数派の排除に動いている国民国家やEUなどマクロな集団においても、その「自らを問い直す」地道な作業が求められているという点においては、本質的に変わらないのではないか(218頁)と著者は「あとがき」で書いている。私見では「ポスト近代社会」の問題もこの点に関わる。すなわち「言語を通じたコミュニケーション能力の有無が、個々人の社会的価値に容赦なく連動していく」(216頁)ことを著者は問題にしている。ところで、ここからが著者と評者の分れ目になるかもしれないと思うのだが、現代の時代の子、ポピュリストは決して寡黙ではない。表現過剰、演出能力絶大なのである。いわば、彼らはコミュニケーション能力を武器としているのではないかと思っている。したがって、国民国家やEUなどが「自らを問い直す」ことはもちろん大事であり、今後とも厳しく批判を重ねなければならないことは必定であるが、「自らを問い直す」ことをあまりしない、ポピュリスト的国家の指導者、ポピュリズム政党、ポピュリスト的指導者はどうなるのかと考えているところである。

#### 参考文献

- 大森正博(2013),「水島治郎著『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』(岩波書店,2012年)」,『海外社会保障研究』,No.183,81-4頁。
- 権丈英子(2013),「書評水島治郎著『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』」,『季刊家計経済研究』,No.97,84-5頁。
- 白澤政和(2014),「審査講評」,『第15回(平成25年度)損保ジャパン記念財団賞贈呈式』,公益法人損保ジャパン記念財団4-6頁。
- 杉田 敦(2013),『政治的思考』,岩波新書。
- 高橋 進(2010),「包摂と排除の国際比較——外国人労働者,移民,ムスリム問題」,

水島治郎著『反転する福祉国家：オランダモデルの光と影』

- 高橋進編著『包摂と排除の比較政治学』，ミネルヴァ書房，44-72頁。
- 土倉莞爾（2000），『現代フランス選挙政治』，ナカニシヤ出版。
- 中沢孝夫（2012），「Book Review 水島治郎著『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』」，『エコノミスト』8月28日号。
- 中村達也（2012），「水島治郎著『反転する福祉国家——オランダモデルの光と影』」，『毎日新聞』，9月9日号。
- 野田昌吾（2010），「包摂と排除の比較政治学——問題の所在」，高橋進編著，前掲書，1-14頁。
- （2013），「デモクラシーの現在とポピュリズム」，高橋進・石田徹編『ポピュリズム時代のデモクラシー：ヨーロッパからの考察』，法律文化社，3-24頁。
- 水島治郎（2014），「ポピュリズムとデモクラシー」，『千葉大学法学論集』第29巻第1・2号，125-47頁。
- 宮本太郎（2012），「『反転する福祉国家』水島治郎著」，『千葉日報』，9月4日号。
- エスピン・アンデルセン，イエスタ（渡辺雅男・景子訳）（2000），『ポスト工業経済の社会的基礎：市場・福祉国家・家族の政治経済学』，桜井書店。
- ヨブケ・クリスチャン（遠藤 乾ほか訳）（2013），『軽いシティズンシップ：市民，外国人，リベラリズムのゆくえ』，岩波書店。
- （伊藤 豊・長谷川一年・竹島博之訳）（2015），『ヴェール論争：リベラリズムの試練』，法政大学出版局。
- ロザンヴァロン，ピエール（北垣徹訳）（2006），『連帯の新たなる哲学：福祉国家再考』，勁草書房。
- Entzinger, Han (2006), "The parallel decline of multiculturalism and the welfare state in the Netherlands", in edited by Keith Banting and Will Kymlicka, *Multiculturalism and the Welfare State: Recognition and Redistribution in Contemporary Democracies*, Oxford, Oxford University Press pp. 177-201.
- Eyerman, Ron (2008), *The Assassination of Theo Van Gogh: From Social Drama to Cultural Trauma*, Durham, N. C., Duke University Press.
- Mouffe, Cantal (2005), "The 'End of Politics' and the Challenge of Right-wing Populism", in edited by Francisco Panizza, *Populism and the Mirror of Democracy*, London, Verso, pp. 50-71.
- Rosanvallon, Pierre (2000) (translated by Barbara Harshav), *The New Social Question: Rethinking the Welfare State*, Princeton, N. J., Princeton University Press.

本稿は，2014年11月15日，関西大学で行なわれた第30回福祉国家論読書会での報告を基にしている。本稿作成にあたっては，著者の水島治郎教授の直接・間接の御示唆を戴いた。とくに著書に対する他の方々の書評についてコピーを御供与いただいたことは，ありがたいことであった。記して感謝申し上げる。とはいえ，文責はすべて評者（土

倉) の責任であることは明記しておかなければならない。なお、本稿は、平成25～28年度科学研究費補助金「基盤研究 (B)」(課題番号25285038) (分担研究者) による研究成果の一部である。